

社会福祉法人楽水会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2.内 容

目標1：男性職員の育児休暇取得を継続する。

〈 対 策 〉

令和3年4月～ ・これまでの男性職員2名の育児休暇取得実績を踏まえ、引き続き、育児休暇取得の奨励を継続する。

目標2：地元の高校生や岩手県出身の専門学校生等の雇用を継続する。

〈 対 策 〉

令和3年4月～ ・高校や専門学校新卒者、中途採用者の正社員採用を継続する
・職員のキャリアアップを支援するため各段階毎の教育研修体系に基づく研修等を継続する。
・介護に関する仕事の理解増進のため小学生、中学生に対する介護体験や出前講座を継続する。
・高校生、専門学校生、大学・短大生等のインターンシップ受入れを継続する。